

第1888回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和2年8月11日(火) 午前10時開会
午後0時9分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 高田教育長、上條教育長職務代理者、後藤委員、伊倉委員、遠藤委員、石川委員、萩原副教育長、佐藤教育総務部長、日吉県立学校部長、関口市町村支援部長、豊田県立学校人事課長、片桐市町村支援部参事兼小中学校人事課長、八田義務教育指導課長、竹井特別支援教育課長、島村財務課長、加藤教育政策課長
栗原書記長、古澤書記、森山書記

4 会議の主宰者 高田教育長

5 会 議

(1) 前回議事録の承認

- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
- 高田教育長が、伊倉委員を議事録の署名者に指名した。

(2) 議事

第64号議案 令和3年度当初教職員人事異動方針について 上程

豊田県立学校人事課長 (提案理由及び基本方針について説明)

上條教育長職務代理者 3点伺います。1点目は、令和2年度の人事異動方針との違いがどこにあるのか。2点目は、各学校に行きますと、どこの学校も比較的、若手とベテランが多く、中堅が少ないM字型カーブのような傾向にあると思いますが、今の状況をどのように捉えているのか。徐々に是正されているのかどうか。3点目は、同一校勤務年数の長い者とは、大体何年ぐらいを目途に考えているのか。以上の3点について、教えてください。

豊田県立学校人事課長 昨年度との違いについてですが、いくつかの項目を削除

しました。条例等で規定されているものについては、あえて載せる必要はないだろうという観点から項目を整理しました。

高田教育長 具体的に説明してください。

豊田県立学校人事課長 退職、再任用、勸奨退職の項目を削除しました。

高田教育長 令和2年度当初の人事異動方針には、退職、再任用について、どう規定されているのか。令和2年度はこう規定されていて、令和3年度はこう変更するという形で具体的に説明をしてください。

豊田県立学校人事課長 令和2年度の人事異動方針では、「1 基本方針」と「2 転任・転補」の間に、「2 退職」の項目がありました。「2 退職」には、「退職については、職員の定年等に関する条例の定めるところによる。」と「教職員の年齢構成不均衡を解消するため、勸奨退職制度の活用を図る。」という文言がありました。今回削除しています。また、「3 登用等」の項目が、令和2年度は「4 採用等」となっていて、その項目には、「教職員の採用は、採用候補者名簿に記載された者の中から行う。」と「定年退職者等の再任用については、職員の再任用に関する条例の定めるところによる。」という文言がありました。削除しています。いずれも、条例等に規定されているなど、あえて載せる必要がないと判断して削除しています。

上條教育長職務代理者 今の回答についてですが、要するに、内容をシンプルにしたり、分かりやすい表現に変えたりして、市町村教育委員会がより理解しやすいようにする狙いがあったのでしょうか。また、民間企業でも定年退職が延長される傾向にありますが、そういうことを踏まえて、経験のある方が定年退職後に再任用されやすいようにする意図・狙いがある変更したのでしょうか。分かりやすさと今の時代の流れを踏まえた形に変えた、そういう狙いがあったのでしょうか。

豊田県立学校人事課長 一番の理由は、分かりやすくしたということです。

片桐市町村支援部参事兼小中学校人事課長 市町村教育委員会に対して、人事異動方針を説明する際において、退職又は採用については、条例で規定されていることですので、内容が分かっていることは削除して、上條委員の御指摘のと

おりシンプルにしたところですが、また、勸奨退職についてですが、一時、勸奨退職制度の活用を促していた時期もあったのですが、今は周知徹底されていますし、勸奨退職を積極的に活用してもらおうという段階でもありません。定年延長や今後の再任用を見据えて、来年度の人事異動方針では削除いたしました。

萩原副教育長 補足させていただきます。人事異動方針につきましては、人事異動の基本方針ですので、劇的に変更することはよろしくないということもありますが、時代の要請に応じて変更していくことも大切と考えております。先ほど、課長から説明がありましたが、時代の変遷に伴って状況が変わっているにもかかわらず、前例踏襲している文言がありました。その点につきまして、見直す必要がありました。人事異動方針を見直すに当たり、急激に変更すると市町村教育委員会に対して影響がありますので、今回は必要最小限の改正を行ったものです。

豊田県立学校人事課長 2点目の質問についてです。若手とベテランのM字型カーブについてですが、相変わらずその傾向にあります。年数の経過とともにグラフが右へ動くのは当然のことですが、再任用が増えたり、退職に伴う若手が増えたりする傾向が続くと認識しております。

上條教育長職務代理者 人材構成が変わってくると、研修ですとか、あるいは校内における指導体制が変わってくると思います。各学校・各市町村教育委員会には、研修の受講ですとか、校内の指導体制については、各校の人材構成を踏まえて、よく考えるように伝えていただきたいと思います。

豊田県立学校人事課長 同一校勤務年数の長い者についてですが、採用されてから1校目ですと5年以内、2校目ですと7年以内、3校目ですと10年以内という目安があります。この目安を基に、同一校勤務年数が長期にならないように、人事担当が注意して人事異動・配置をして是正しています。ただし、各学校によって実情が異なりますので、教科・科目によっては、異動が難しい場合もあります。その場合は、校長から聞き取りを行いますし、校長は所属職員から面談等で聞き取りを行っています。人事異動については、注意して進めていきたいと考えています。

上條教育長職務代理者 学校にとって、良い気風を残していかなければならない部分もありますし、新しい風を入れることで学校が活性化するケースも多々あると思います。その点については、校長とコミュニケーションを取って、対応してほしいと思います。

片桐市町村支援部参事兼小中学校人事課長 小・中学校の年齢構成についてです。M字型カーブであることに変わりはありません。一番薄い層が41歳から50歳の層で、全体の2割弱となっています。その他の層は、全て2割を超えています。ただ、新規採用によって、徐々に解消されてきています。こうした状況は、市町村教育委員会にも伝えて、工夫して人事配置が進められるように、話し合いをしているところです。また、同一校勤務年数についてですが、同一校で10年以上は勤務しないようにしていて、10年を超える場合には必ず人事異動をするようにしています。また、新規採用者について、採用から5年の間で異動する、いわゆる経験人事については、市町村教育委員会の協力もあって、ほぼ全てで進められています。もっとも、中には、産休・育休や病休に入っていて異動ができない者もおります。その場合は、復帰次第、異動させています。

豊田県立学校人事課長 県立高校のデータを補足させていただきます。20代が16.1%、30代が26.3%、40代が19.2%、50代が32.9%、60代が5.6%となっています。小・中学校と同様にM字型になっております。

遠藤委員 基本方針3にある「地域差・学校差」についてです。年齢構成不均衡に焦点を当てていますが、それだけではなくて、先ほどの話にもありました社会情勢の変化に応じて、地域の特性を常につかんで、教員の異動を行っていく必要があると思います。例えば、臨時的任用が多い学校があって、異動によって臨時的任用を是正していくなど、いろいろな情勢の変化が激しいので、それに応じて地域差や学校差を考えていく必要があると思います。基本方針としては、これで良いと思いますが、そういった背景もきちんと踏まえる必要があるのではないかと思います。

豊田県立学校人事課長 校長との面談を通して、そういった様々な情勢の変化の

把握に努めたいと思います。

後藤委員 埼玉県教育振興基本計画に基づいて、この異動方針があるものと思います。「適材を適時に適所に配置する」というのは、もっともなことだと思います。昨年度も質問がありましたが、「3 登用等」の「女性教職員の管理職への積極的な登用に努める」についてです。先ほど、副教育長から前例踏襲のお話がありましたが、毎年いろいろなことをして成果が上がらない場合には、また違ったことを考えていかなければいけないと思います。女性教職員の管理職について、昨年度と一昨年度では、どのくらい数字が変わっているのでしょうか。

豊田県立学校人事課長 公立高校及び県立中学校の校長についてですが、一昨年度は146人中12人となっていて、昨年度も146人中12人となっていて同じです。割合にすると8.2%です。教頭につきましては、9.6%から12.6%に増えております。特別支援学校の校長では、13.9%から10.8%に減っております。教頭の場合は、20.2%から20.6%に若干、増えております。

片桐市町村支援部参事兼小中学校人事課長 市町村立の小・中学校の校長についてです。直近3年間の推移で申し上げますと、平成30年度が13.7%、平成31年度が15.3%、令和2年度が17.0%となっていて、校長については、徐々に増えている傾向にあります。教頭については、平成30年度が16.6%、平成31年度が18.5%、令和2年度が19.9%となっていて、教頭については、かなり増えてきているという認識です。全体で、昨年度は16.9%だったのが令和2年度では18.5%となっていますので、徐々に女性登用が進んでいる現状です。

後藤委員 一昨年度から昨年度で数字が伸びているのは、具体的な意識付けや意識調整がうまく図られた結果なのではないかと思います。また、さいたま市との人事交流についてです。昨年度の会議では、さいたま市側も人事交流の意向があるけれど、結果的に人事交流ができていないということでした。今年の状況は、どのようになっているのでしょうか。

豊田県立学校人事課長 さいたま市の担当者とお話をする機会がありますが、結果

的に、高校での人事交流は、県からさいたま市への異動が4人、さいたま市から県への異動が4人となっています。

片桐市町村支援部参事兼小中学校人事課長 小・中学校での人事交流についてです。令和2年度の県からさいたま市への異動は2人でした。一方、さいたま市から県への異動はありませんでした。さいたま市との期限付きの人事交流については、一時は行っていましたが、今は、さいたま市と話し合いをしているところです。さいたま市の方で、どういう形で進めていくか考えていて、話し合いを継続しています。できれば来年度、若しくは再来年度には実現させたいと考えております。

後藤委員 昨年度も同様の答弁だったと思いますが、基本方針の大項目として掲げていますので、進めてほしいと思います。担当者が変わると、また1からやり直しということもありますので、今年はここまで話し合いが持っていて、今後はこんな狙いを持っているなど、毎年毎年、まとめていくと翌年の結果に表れてくると思います。目標に対して今どこまで交流が進んでいるのか、具体的に詰めることが大事だと思います。進捗状況と今後の目標を具体的に持って、進めてほしいと思います。

○ 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) 協議事項

ア 令和3年度埼玉県立伊奈学園中学校において使用する教科用図書の採択について

八田義務教育指導課長 (提案理由、令和3年度使用教科用図書及び発行者一覧、埼玉県教科用図書選定審議会答申、教科用図書調査研究結果等について説明)

高田教育長 この協議につきましては、県立伊奈学園中学校の教科用図書採択に関する協議でありますので、教科用図書の発行者との関わりがあれば、発言をお願いします。

(発言なし)

高田教育長 特にないようですので、このまま先に進めます。この件について、

協議いたします。協議の進め方ですが、まず、事務局の説明に対する質疑を行った後、委員方には、伊奈学園中学校を訪問していただきましたので、その際の学校の様子や校長との意見交換を行っての御意見・御感想を伺いたいと思います。その後、それぞれ委員方には、教科用図書の調査・研究をしていただきましたので、その御意見を伺いたいと思います。そして、採択案をまとめるに当たっての総括的な質疑や意見交換を行っていただきたいと思います。それでは、まず、事務局の説明に対する質疑を行います。御質問はありますか。

上條教育長職務代理者 今、御説明がありました資料4の「県立伊奈学園中学校における令和3年度使用教科用図書調査研究結果」についてです。教科ごと、あるいは発行者ごとに、かなり詳細にまとめてあります。(ア)・(イ)・(ウ)の三つの観点についてです。来年度から学習指導要領が新しくなりますが、学習指導要領の改訂内容を踏まえた観点になっていて、さらに、この三つの観点に基づいて、伊奈学園中学校として、新しい教科書の調査研究を行ったと考えてよろしいのでしょうか。

八田義務教育指導課長 そのとおりでございます。

遠藤委員 伊奈学園中学校では、かなり前から、今度の学習指導要領の改訂を意識している様子が伺えます。そういう意味では、この調査研究結果にも反映されていると思います。上條委員お話のとおり、今回の改訂を押さえたものになっていると思いますし、説明していただいて参考になります。我々は、どの程度、この調査研究結果を意識して見ていく必要があるのでしょうか。

八田義務教育指導課長 伊奈学園中学校では、教科担当を中心に調査研究を行いまして、1か月程度を掛けて、管理職が取りまとめを行ったものです。その中で、保護者の意見を踏まえたり、学校目標と照らし合わせたりしています。そして、教科書採択につきましては、教育委員の判断で採択していただくものです。学校では、学習指導要領の改訂を踏まえた三つの観点から調査研究資料を作成しました。こうした調査研究資料も参考に、採択をお願いしたいと考えております。

遠藤委員 分かりました。この調査研究資料の位置付けを確認できました。

石川委員 学校では、詳細な調査研究をしたということですが、もう少し具体的に、どのような調査研究が進められたのか、詳細を教えてください。

八田義務教育指導課長 まず、プロセスにつきましては、先ほど御説明しましたとおり、各教科担当を中心に、担当教科について調査研究を行いまして、管理職が取りまとめ作成したものです。その中で、生徒の実態や自彊創生（じきょうそうせい）という学校の教育目標との兼ね合いや、保護者の意見等を踏まえて作成しています。内容面につきましては、先ほど上條委員から御指摘がありました。新しい学習指導要領が中学校では来年度から全面実施されることを踏まえて作成されたものと考えております。例えば、新学習指導要領で今回重視されていることとして、「主体的・対話的で深い学び」という点が挙げられています。それを実現させるために、例えば、英語の各教科書では、実践的な内容になるように、思考力・判断力・表現力の部分では、対話的な表現や発表の場面が盛り込まれています。会話形式の記述が増えたり、実生活を意識したコミュニケーションの場面あるいは現代的な課題についての記述が増えたりしています。そういったことを踏まえて、各教科担当の教員が、調査研究資料を作成しました。もう一つは、カリキュラム・マネジメントについてです。これは、例えば、社会科の授業で学習した地域の伝統や文化について、学校にいるALTの先生に説明してみるとか、そういった教科横断的な観点で授業が展開される工夫が挙げられます。そういったカリキュラム・マネジメントの視点も踏まえて、各教科書について調査研究がされていると考えています。

後藤委員 資料4の調査研究結果によって、たくさんの教科書の中から、三つの観点を持って見ることができ、ありがたいと思いました。この調査研究結果があるがゆえに、教科書を読み解くことができました。まずは感謝したいと思います。別紙2の「県立伊奈学園中学校使用教科用図書 令和2年度評価一覧」についてです。これは、令和2年度の教科書の評価ですが、皆良い評価で記載されていて、達成できなかった点とか、効果がなかった点などの記載がありません。そういった評価はあったのでしょうか。

八田義務教育指導課長 どの教科書も教科書検定を経て作成されていますので、

一定水準は保たれた教科書であることを前提にしています。そうした中で、教育上、効果があったことについて、この資料に記載しています。また、この評価一覧は、今、学校が使用している教科書を評価しているものでして、新学習指導要領を踏まえた評価になっておりません。参考資料として御査収していただきたいと思います。

高田教育長 ほかに御質問はありますか。

(発言なし)

高田教育長 それでは、次に移りたいと思います。私たちは、7月に伊奈学園中学校を訪問しまして、授業を見たり、校長と意見交換を行ったりしました。その際の御意見や御感想をお願いします。

遠藤委員 学校を何度か訪問して感じたのは、既に、主体的で対話的な学習に取り組んでいて、アクティブ・ラーニングを行っています。そういう意味では、期待に応えるような教科書を選ばなければいけないという責任を感じています。教員は、指導案の段階から、意識的に、積極的にそういったことに取り組んでいます。今回は、それに合う適切な教科書を選ばなければいけないと、つくづく感じました。

伊倉委員 伊奈学園中学校を何度か訪問して、いつも感じるのは、先生方が、自分たちの生徒に何を教えていくのか、何を学んでもらいたいのか、という視点を強くお持ちであるということです。先ほど、課長から教科横断的な視点とありましたが、学校内で共通理解や統一感があると感じております。遠藤委員お話のとおり、先生方がより表現しやすいような、生徒たちに指導・支援しやすいような教科書を選んでいきたいと思います。

上條教育長職務代理者 年に1回は、伊奈学園中学校を訪問しています。選抜を通して入学した生徒ということもあるかもしれませんが、見るからに、学力レベルや意欲が総じて高いと感じます。先生方も、積極的に授業内容を工夫していて、例えば、プロジェクターをうまく活用するとか、アクティブ・ラーニングをうまく活用するとか努力しています。先生方の意欲も高いと感じますが、だからと言って、ぎすぎすした受験勉強というイメージもありません。非常に、

伸び伸びとした所を感じますので、素晴らしい環境だと思います。遠藤委員お話のとおり、教育環境が更に充実するような、生徒たちの成長の助けとなるような教科書を選んでいかないといけないと思います。我々の責任の大きさを感じています。

後藤委員 毎年、伊奈学園中学校を訪問するたびに、元気な女子生徒が多くいるなど率直に感じます。まして今年は、コロナ禍の状況でしたが、そういった観点から見ても、しっかり対策を取っていて、先生方も大分努力していると感じました。アクティブ・ラーニングの授業のお話がありましたが、授業を見るたびにクオリティが上がっているのではないかと感じましたし、対話的な学習についても、密を避けながらグループディスカッションに取り組んでいました。以前、授業を見た時には、時間に追われて最後のまとめる所まで行かなかったことがありましたが、今年は、最後の所まで生徒と一緒に考えることができていました。授業の質・クオリティも上がっていて、先生方の努力を感じました。伊奈学園中学校では、生徒のプロフィールが廊下に貼ってあります。そこに書かれている生徒の夢を見るのが楽しみで、伊奈学園中学校の生徒、特に、女子生徒の夢は壮大で、はっきりしています。そういうのを見ると、学校の教育目標とか、何のために学校に来ているのか、更にその先の進路として自分がどうしたいのか、はっきりとビジョンを描けている生徒が多いと感じています。埼玉県で唯一の県立の中学校として、しっかりしていることに感銘を受けました。

高田教育長 私も久しぶりに伊奈学園中学校を訪問して、生徒たちの様子を見ました。後藤委員お話のとおり、1年生の自己紹介カードが貼ってありまして、3月の終わりから5月まで休業が続いて、1年生の様子はどうかと思って見たところ、将来、社会の役に立ちたいと、たくさんの自己紹介カードに書いてありました。志の高い子供たちが集まっていることが分かりました。そういった子供たちの期待に応えられるように、教育委員会もしっかりしなければいけないと改めて思いました。ほかに御意見等がありますか。

(発言なし)

高田教育長 次に進みたいと思います。たくさんの教科書を委員にお届けしまし

て、委員方には教科書の調査研究をしていただきました。調査研究した上での御意見や御感想をお願いします。

遠藤委員 最初に国語についてです。国語については、比較的重視しています。教育目標を達成するためには、今回はより多様な、様々な方向からアプローチをしているものが良いだろうと思います。また、新しい学習指導要領における能力の育成や新たな効果的な指導を考えますと、教員のカリキュラム・マネジメント能力がとても関わってきます。その辺りを考えて選ばなければいけないと感じています。それに適する教科書は、幾つかあると考えています。

上條教育長職務代理者 全体的な印象・感想として5点あります。1点目は、当たり前話になりますが、新たな学習指導要領についてです。先ほどの三つの観点を意識して、教科書が組み立てられている感じがしました。2点目は、科目間の横断的な取組が意識されています。例えば、国語でSDGsのことについて記述されているなど、いろいろな形がありました。また、3点目は、日常生活での活用が、うまく記述されていることです。例えば、書写における葉書や名札の書き方など、社会性を身に付けさせる工夫がよくできていると感じました。また、4点目として、全般的に、ポイントがうまく示されていることです。振り返りとか、この学習のポイントとか、私たちの時代の教科書には、そのようなことは書いてありませんでした。自分たちで考えていたことや、授業からノートに書き取っていたことが、既に教科書に織り込まれていると思いました。また、イラストとか図表とかの色合いが、非常に明るくなって分かりやすいと思いました。以前の参考書のような感じもしましたが、生徒たちにとっては、取っ付きやすいのだろうと思います。5点目は、生徒のイラストが書いてあって、私はこう思いますとか、こんな見方もあるよとか、吹き出しが書いてあって、主体的に考えさせる方向付けというものが、うまく取り入れられているという感じがしたことです。全体を通しては、親切過ぎるという感じもしましたが、各科目トータルで見ると、そのような印象を持ちました。それぞれ出版社ごとに考えると、これが良い、あれが良いというものが、それぞれありました。個別の内容についてはコメントしませんが、全般としては、そのような印象を

受けました。

石川委員 どの教科書にもおおむね言えますが、例えば、一つの単元が終わった
ら単元の問題があつて、章が終わったらそこで改めておさらいができる、とい
つた自分で学べる教科書になっています。コロナ禍では、在宅の学習を余儀なく
された生徒がたくさんいました。今後、新型コロナウイルスがどの程度まん延
するかどうかは誰にも分らないことではありますが、そういった場合でも、教
科書を積極的に活用することによって、在宅でも子供たちがしっかり勉強でき
れば良いと思います。どの教科書も、そのように整理されていると思いました。
もちろん、そういったことがあつては困りますが、在宅学習においても安心し
て使用できる教科書が多いという印象を受けました。

上條教育長職務代理者 特徴のある教科書の中から、伊奈学園中学校の生徒の意
欲を生かして、自主的に学べるような教科書を選んでいくことが重要だと思
います。

遠藤委員 今回の教科書を見て、なぜ丁寧になっているのかというと、教員の方
から、様々な教え方を発想できるような工夫が含まれていて、また、子供たち
の教科書外の活動又は他の教科との連携がしやすい工夫が含まれているからだ
と思います。さらに、知識獲得型の教科、例えば社会の歴史などについてです
が、そういう教科の学習を変えていこうということです。それがなぜ起こった
のか、なぜそうなのか、出来事の背景を考えさせるような配慮がされていると
思います。こういうことが、伊奈学園中学校の生徒にとって一番必要なこと
です。伊奈学園中学校の授業形態を見ると、そういうものの密度が濃い教科書が、
一番良いと思います。英語にしても、今回の学習指導要領では、日本語能力を
取り上げています。単に英会話を楽しむだけではなくて、読解力を身に付けさ
せるような中身、例えば、物語をみんなで類推してディスカッションしていく、
そういった内容が求められています。そういうことを伊奈学園中学校も求めて
いるような感じがします。

後藤委員 新しい学習指導要領に基づいて教科書を選定するに当たっては、ただ、
事実を知るとか、記憶するとかというよりは、発展的な学習にどう生かせるか

が大きな視点になるだろうと思いました。また、子供たちが教科書を開いた時に、興味・関心をどう持たせるかという視点で、考えられている教科書が多いなと思いました。さらに、「調べてみよう」、「考えてみよう」、「やってみよう」、「確かめよう」、「深めよう」といったキーワードが入っている教科書がたくさんあって、自分の生活とどうつながっているのか考えさせる工夫がありました。実社会における課題とどうつながっていて、自分がどう行動していったらいいかについて、考えさせる建て付けになっていると感じました。そういう意味では、環境問題など、いろいろな世界的問題・課題に対して、自分自身がどう行動を取っていったらいいか、対話ができるような教科書というのが、伊奈学園中学校にとって理想ではないかと思いました。

伊倉委員 上條委員のお話のとおり、ぱっと見て楽しいと思うような教科書が多くて、私たちの時とは全然違うなということは、毎年感じます。ただ覚えさせるのではなくて、自分の力で考えを導き出そうとする教科書ばかりです。また、伊奈学園中学校の子供だけではなく、意外に、保護者にとっても読み物として面白いのではないかと感じました。伊奈学園中学校の生徒は、いわゆる「置き勉」をせずに、家に持って帰ると思います。お父さん・お母さんと一緒に教科書を眺めることもあるのではないかと考えます。そう考えてみると、教科書は、すごいなと感じます。子供たちよりも、むしろ、私たち親が見て「世の中がこう変わってきているのか。」と考えさせるような教科書ばかりだと思いました。伊奈学園中学校の生徒たちは、発展的な考え方をすることができる生徒が多いと思いますので、その中から適切なものを選びたいと思います。

八田義務教育指導課長 遠藤委員からお話がありましたカリキュラム・マネジメントが大事になってくるということは、正にその通りだと思います。その中で、上條委員から御指摘を頂きました教科横断的な学びをどう行っていくのか、あるいは、後藤委員、伊倉委員のお話にありました日常生活の中での活用、自分が関心ある事と自分に近い所にある社会のテーマとをどう結び付けていくのかについては、カリキュラム・マネジメントの中でも重要な視点だと考えております。私もたくさんの教科書を拝見しまして、以前と比べて変わったという印

象を持ちました。そうした所も、カリキュラム・マネジメントが重視されて作成されたことによるものと考えています。

高田教育長 そのほか、御意見はありますか。

(発言なし)

高田教育長 委員方には、長期にわたり、たくさんの教科書を丁寧に研究していただきました。ありがとうございました。それでは、採択案をまとめるに当たっての御意見を伺いたいと思います。御意見はありますか。

上條教育長職務代理者 今、各委員から、いろいろな意見が出たように、各委員はたくさんの中学校の教科書の中身をよく見て、調査研究をしたところです。また、伊奈学園中学校については、それぞれの委員が訪問して、委員によっては複数回訪問していますが、授業内容や生徒・先生の状況を見てきた、理解してきたという背景があります。したがって、それぞれの委員が、その両方を総合して、この教科書が良いだろうと考えているものがあると思います。前回の道徳の教科書の採択の時のように、投票によって意見を集約する方法が、一番、公正・適正と考えますが、いかがでしょうか。

高田教育長 一人一人委員が投票するということですが、他にありますか。

後藤委員 私たちは、何度も伊奈学園中学校を訪問して、大体の生徒の実情や学校の実態を把握しているつもりです。今回、新しい学習指導要領の中で、主体的・対話的で深い学びの実現のために、どんな教科書を使用したらいいのかといった視点で、調査研究をしてきました。それぞれの委員の意見を尊重して、上條委員の提案のとおり、投票が良いと思います。

高田教育長 他にありますか。

(発言なし)

高田教育長 新しい学習指導要領が求める資質・能力を伸ばすために、どういう教科書が良いのかという観点で、調査研究をしていただきました。伊奈学園中学校にも再三訪問して、子供たちの様子などを見ていただきました。そして、校長と意見交換をしていただいています。また、2年前の道徳の教科書を最初に採択した時にも、投票をしていただいたということでもあります。委員方のそ

それぞれの責任の下で、伊奈学園中学校の生徒に使ってもらって良いのではないかとこの観点で投票をしていただいて、採択案をまとめてはどうかという御意見でしたが、それでよろしいでしょうか。

○ 全出席委員同意

高田教育長 それでは、委員方に個別に投票をしていただき、その結果により採択案をまとめていきたいと思っております。投票に当たっての具体的な方法について、事務局から提案があればしてください。

八田義務教育指導課長 それでは、投票の方法について、事務局としての案を御説明させていただきます。まず、投票に使用する投票用紙についてでございますが、発行者を一覧にしたものを御用意いたします。これまでの調査研究の結果や本日の意見交換等の内容を踏まえまして、採択するべきと考える発行者を1者選んでいただきまして、投票欄に○印を付けていただき、無記名による投票を実施していただきたいと思っております。投票用紙を回収した後は、事務局で集計しまして、結果を発表いたします。その際、一番多く投票した発行者の教科書を採択案として御決定いただきたいと思っております。最も多く得票した発行者が複数になるということも考えられますが、その場合は、教育長に採択案を決定していただくということでいかがでしょうか。以上、投票の具体的な方法につきまして、前回の方法を踏まえ、事務局としての考え方を御説明いたしました。

高田教育長 前回の道徳の教科書を採択した時の投票の方法を踏まえて、事務局から提案がありました。これまでの委員方の調査研究の結果や、本日の協議等を踏まえて、無記名で投票していただいて、他の発行者よりも1票でも多く票を得た教科書を採択の案とさせていただきます。一番票数が多かったものが複数の場合には、私の責任で採択案を決定するというところでよろしいでしょうか。

○ 全出席委員同意

高田教育長 それでは、そのような形で採択案をまとめることとします。投票用紙がありましたら、配布をお願いします。

○ 事務局職員が、投票用紙を配布し、各委員は当該用紙に記入した。

○ 事務局職員は、高田教育長の指示により、各委員から投票用紙を回収し、集計作業に当たることとなった。

○ 高田教育長が協議事項アの協議を中断し、協議事項イの協議を先に行うこととする動議を提出

全出席委員がこの動議に賛成し、協議事項アの協議を中断し、協議事項イの協議を行うこととなった。

イ 令和3年度埼玉県立特別支援学校において使用する教科用図書の採択について
竹井特別支援教育課長（提案理由、中学校に準ずる教育課程で使用する中学校用文部科学省検定済教科書、高等学校に準ずる教育課程で使用する高等学校用文部科学省検定済教科書、及びその他の教科用図書について説明）

高田教育長 この協議につきましては、県立特別支援学校の教科用図書採択に関する協議でありますので、教科用図書の発行者との関わりがあれば、発言をお願いします。

（発言なし）

高田教育長 特にないようですので、このまま先に進めます。先ほど、中学校の教科書について協議をしていただきましたが、同じように進めたいと思います。まず、事務局の説明に対する質疑を行った後、各委員に特別支援学校を訪問していただき、校長との意見交換をしていただきましたので、その点についての御意見・御感想を伺います。また、教科書の見本をお渡ししていますので、調査研究した上での御意見・御感想を伺いたいと思います。そして、最後に、採択案をまとめるに当たっての御意見を伺いたいと思います。それでは、まず、事務局の説明に対する御質問・御意見を伺います。

上條教育長職務代理者 学校ごとに、障害の種別が違うということもあって、それに適した教科書を選んでいくことになるわけですが、学校の中でも、障害の種類や程度が違います。この子には教科書を使う、あるいは下学年の教科書を

使う、あるいは一般図書を使う、というようなことをどう決めているのでしょうか。学校内で何らかのコンセンサス、例えば、教員同士の話し合いですとか、研究ですとかがあって決めているのでしょうか。それとも、特定の担任の先生が、日頃のコミュニケーションの中から、一番適した教科書を選んでいるのでしょうか。どういう形で決めているのか教えてください。

竹井特別支援教育課長 特別支援学校においては、児童生徒一人一人に応じた支援プランというものを作っています。その作成に向けた保護者との話し合いがあって、こんな力を身に付けさせたいといった話し合いをし、それがベースになります。そういった中で、一つの学年で2種類程度、例えば、特別支援学校では一般学級と重複学級の子供という捉え方もありますので、より実態に合わせた教科書が使えるように決めているところです。もっとも、教科書だけで教えるわけではありませんので、教科書を補完する教材については、各学校で工夫しているところです。

上條教育長職務代理者 確かに、我々が学校訪問をさせていただく中で、本当に子供たち、生徒たちに違いがいろいろあります。したがって、先生方がそれぞれの生徒たちを見ながら、極めてパーソナルな状態に応じて、教科書や一般図書を使ったり、手作りの様々な教材を準備したりして、生徒の成長とか、あるいは能力の向上とか、自立だとか、そういったものの助けをしているなど実感します。支援プランの中で保護者と十分に議論されているということ、今、初めて知りましたが、なるほど、だから、ああいう形の授業が行われているのだと十分に認識できました。

遠藤委員 同じ障害であっても、個人によって差があります。そういう意味では、全ての教科書を使うわけにもいかないもので、ある程度、汎用性のあるものを選んでいくのだらうと思います。その中で、教科書には絵が多いと思いますが、絵とか図というのは、彼らにとって重要なものだと思います。子供たちが慣れ親しんだ絵などを探すのでしょうか。

竹井特別支援教育課長 知的障害の特別支援学校では、自閉的な傾向を持つ子供が多いです。そういった中で、自閉的な傾向を持つ子供の障害特性として、視

覚優位というものがあります。例えば、絵ですとか、そういうものに対して、とても理解が進むところがあります。委員お話のとおり、全く興味を示さない絵よりは、その子の発達段階の中で、今、こういうものに対して興味があるということ、当然、踏まえた上で、選定しているところです。

後藤委員 今、お話がありました支援プランに基づき一人一人に合った教育、10人いれば10通りの教育ということですが、教科書やタブレットなど、いろいろな教材を使い分けている様子を現場でも見ていて、理解しているところです。学校の中で、十分な調査研究がされて教科書の選定がされているわけですが、障害種別ごとに学校間でも横断的に調査研究をしていると説明がありました。具体的に、どのような形で進めてきたのか、また、どんな課題があったのかを教えてください。

竹井特別支援教育課長 今回、中学部の教科書ということで、やはり教科というものを大事にしています。特別支援学校にも各教科の免許を持っている教員がいますので、当然、専門性を担保していく必要があると考えています。障害種別ごとに作業部会というものがあります。各学校の各教科から4人程度、多いところで、例えば、肢体不自由の学校は9校ありますので9人が集まる作業部会もありますが、その中で情報交換をして、この教科書のここが良いといった資料を作ります。さらに、それをベースに、障害種別ごとに校長が集まって、教科書選定に向けた勉強会をします。また、そこでの話合いの結果を各学校に持ち帰って、各学校で議論を深めていただいて、今回の選定案という流れになっています。

後藤委員 特別支援学校では、生徒の実情に合わせている中で、なかなか頻りに異動ができないと思います。やはり、他校の先生と交流することは、指導力の向上にもつながりますし、お互い刺激を受けますので、そういった取組は良いことだと思います。一方で、先生方の負担になり兼ねないところもあると思います。先日訪問しました蓮田特別支援学校では、消毒作業に1日1時間程度も掛かってしまうと聞きました。これまでの何かの時間を削って、消毒作業に当たらなければならないとのことでした。先生方の負担軽減についても努めてい

ただきたいと思います。

石川委員 障害の種別や程度、それぞれ一人一人、正にオーダーメイドの教育が必要ということで、それぞれ学校が教科書を選んでいると思います。また、以前、けやき特別支援学校では、元々いた学校の教科書ではなく、けやき特別支援学校の教科書を使用すると聞きました。この学校の場合には、在籍期間が、数か月の短い生徒もいれば、年単位の長い生徒もいると思います。その場合でも、先ほどの支援プランを個々に、毎回作成しているのでしょうか。その上で、前の学校で使用していた教科書との整合性については、どのように合わせているのでしょうか。

竹井特別支援教育課長 委員お話のとおり、半年以上入院するケースもあれば、短いケースで2週間程度の場合もあります。いずれにしても、学習空白を作らないという観点が、非常に大事だと考えています。支援プランを作るケース、作らないケースがありますが、作らないケースでも、前籍校の先生方と必ずやり取りをするようにしています。そういったところでの引継ぎは、十分に行っています。

高田教育長 ほかに御質問はありますか。

(発言なし)

高田教育長 それでは次に進めたいと思います。委員方には、6月に14校の特別支援学校の校長と意見交換をしていただきました。さらに、先ほどお話がありました、肢体不自由の特別支援学校である宮代特別支援学校と蓮田特別支援学校を訪問していただきました。これらを踏まえて、御感想や御意見を伺います。

伊倉委員 まずは全体的なことになりますが、教育委員となって、特別支援教育というものを知ることができて、本当の教育、本来、教育はこうあるべきだと感じます。先ほど、課長から支援プランの説明がありましたが、一人一人に寄り添った教育がなされているということは、現場を見ていつも実感します。また、現場の先生方が、熱意を持って、児童生徒に寄り添っていることを強く感じることができます。今回、先生方は、児童生徒のために一生懸命、教科書を選

んでいただいたことと思いますし、非常に信頼感を持っているところです。

上條教育長職務代理者 先ほどの繰り返しになりますが、学校訪問をさせていただくと、先生方の日常の努力が見えて、第三者的には、なかなかここまでできないと言えるくらいのきめ細かい対応をいただいています。有り難いことだと思います。今は、コロナ禍で本当に大変だと思います。引き続き、頑張りたいと思います。また、校長先生方のお話を聞いて、今回の教科書選定に関して思うことは、目の前に生徒たちが見えているということです。一般の中学校に比べて、パーソナルだけど人数は多くありませんので、一人一人を見て、適した教科書を選定していると思います。また、先生方は十分に打合せをして、学校内で勉強会や選定委員会をして、校長自らもよく関わりながら組織的に選定しているということもよく分かりました。校長についても、一般の中学校の校長より、現場に近い感じを受けます。その点については、安心感があると思います。

後藤委員 学校訪問をさせていただくたびに、どこの特別支援学校でも、本当にきめ細かい教育がされていると実感します。ここ数か月で感じるのは、特別支援学校でICTの活用が、どんどん進んでいることです。県立高校で言えば、学校が休校になった時の一つ的手段として、ICTを活用したわけですが、特別支援学校においては、学校にどうしても来られない在宅の生徒と学校とをつなぐ、本当に貴重な尊いツールだと感じました。ICT化によって、動けない子供が、タブレット等を通して疑似体験ができるということは、彼らにとって大きなことだと思います。是非、リモートだったり、オンラインだったり、どの学校でも、全生徒が活用できる仕組みをいち早く整備することが大事だと、学校訪問をして思いました。タブレットを使って楽しそうにしている多くの子供たちを見て、教科書や本を使うことも大事だとは思いますが、タブレットを使って子供たちの興味・関心を高めるということも是非、取り組んでいただきたいと思います。

高田教育長 そのほか、御意見はありますか。

(発言なし)

高田教育長 それでは、特別支援学校の子供たちが使うという観点で、教科書を調査研究していただきました。その点での御感想などを伺います。私から感想を申し上げますと、上條委員からお話があったとおり、各特別支援学校では、自分が担当している子供たちAさんBさんCさんと具体的に子供の顔が浮かんでいる中で、どの教科書を使ったらいいのか調査研究をしています。したがって、中学校や高等学校のように、たくさんの子供たちが使う教科書とは別の視点で、調査研究するということが大事だろうと思います。そういう意味では、教科書の種類がたくさんありますが、この子にとったらこの教科書がいいだろう、この子だったらこれがいいだろうと、個別具体的に教科書を選んでいく全く別の視点の調査研究があると思います。一方で、私たちは、具体的な子供たちの顔が見えていない中で、教科書を選んでいくのは、なかなか難しいことと思います。そういった意味では、学校の先生方に、しっかり調査研究をしていただくことが大事だろうと思います。

遠藤委員 特別支援学校の子供たちにとって、やはり学びが生きることに直結していると思います。先生方も、そこを意識して、この子にはこの知識を与えてあげたい、これを学べば次が見えてくる、次のステップに行ける、そういう思いを持っている感じを受けます。先生方の考え方で選んだ教科書については、是非、尊重したいと思います。

高田教育長 他にありますか。

(発言なし)

高田教育長 それでは、採択案をまとめるに当たっての御意見を伺います。

上條教育長職務代理者 我々は、学校訪問を様々な形でさせていただき、また、校長先生方との意見交換会をさせていただきました。これまで議論されてきたように、一般の中学校以上に、現場の理解ですとか、選定のプロセスの公平性・適切性が確保されているということが、委員全般の共通認識として持っています。また、個々の生徒たちの顔が見えて、それぞれに適したものが申請されてきている点においても信頼が置けます。学校からの申請案を重要視したいと思っています。

高田教育長 他にありますか。

(発言なし)

高田教育長 それでは、上條委員からお話がありましたが、学校は、組織的に子供たち一人一人の実態に応じて教科書を選定しました。課長から説明がありましたが、障害種ごとに先生方が集まって検討し、学校に持ち帰って学校内で検討し、校長同士も意見交換をしながら、個別具体の子供たちの顔を思い浮かべながら選定案を作ってきました。そのプロセスの透明性についても、信頼が置けるだろうとお話がありました。そういったことを総合的に勘案して、資料にあります「1 中学校に準ずる教育課程で使用する中学校用文部科学省検定済教科書」、「2 高等学校に準ずる教育課程で使用する高等学校用文部科学省検定済教科書」、「3 その他の教科用図書」の資料のとおり選定案を採択案として次回の教育委員会で審議したいと思います。よろしいでしょうか。

○ 全出席委員同意

高田教育長 それでは、そのようにさせていただきます。事務局は、次回教育委員会で審議しますので準備してください。協議事項イについては、ここまでとします。

○ 協議の結果、次回の教育委員会で採択することになった。

○ 高田教育長が、中断していた協議事項アの協議を再開することとする動議を提出

全出席委員がこの動議に賛成し、協議事項アの協議を再開することとした。

ア 令和3年度埼玉県立伊奈学園中学校において使用する教科用図書の採択について

○ 事務局職員による集計作業及び確認作業が終了し、高田教育長が集計結果を確認した。

高田教育長 事務局は、投票結果を発表してください。

八田義務教育指導課長 それでは、結果を御報告申し上げます。国語につきましては、東京書籍 0 票、三省堂 0 票、教育出版 2 票、光村図書 4 票でございまして、光村図書が最多得票でございました。書写につきましては、東京書籍 0 票、三省堂 2 票、教育出版 0 票、光村図書 4 票でございまして、光村図書が最多得票でございました。社会・地理的分野につきましては、東京書籍 2 票、教育出版 0 票、帝国書院 4 票、日本文教出版 0 票でございまして、帝国書院が最多得票でございました。続きまして、社会・歴史的分野につきましては、東京書籍 1 票、教育出版 0 票、帝国書院 0 票、山川出版社 0 票、日本文教出版 0 票、育鵬社 5 票、学び舎 0 票でございまして、育鵬社が最多得票でございました。社会・公民的分野につきましては、東京書籍 2 票、教育出版 0 票、帝国書院 0 票、日本文教出版 0 票、自由社 0 票、育鵬社 4 票に投票があり、育鵬社が最多得票でございました。地図につきましては、東京書籍 0 票、帝国書院 6 票でございまして、帝国書院が最多得票でございました。数学につきましては、東京書籍 0 票、大日本図書 0 票、学校図書 0 票、教育出版 0 票、啓林館 0 票、数研出版 6 票、日本文教出版 0 票でございまして、数研出版が最多得票でございました。理科につきましては、東京書籍 4 票、大日本図書 1 票、学校図書 0 票、教育出版 0 票、啓林館 1 票でございまして、東京書籍が最多得票でございました。音楽・一般につきましては、教育出版 0 票、教育芸術社 6 票でございまして、教育芸術社が最多得票でございました。音楽・器楽合奏につきましては、教育出版 0 票、教育芸術社 6 票でございまして、教育芸術社が最多得票でございました。美術につきましては、開隆堂 0 票、光村図書 2 票、日本文教出版 4 票でございまして、日本文教出版が最多得票でございました。保健体育につきましては、東京書籍 0 票、大日本図書 0 票、大修館 4 票、学研教育みらい 2 票でございまして、大修館が最多得票でございました。技術・家庭の技術分野につきましては、東京書籍 0 票、教育図書 0 票、開隆堂 6 票でございまして、開隆堂が最多得票でございました。技術・家庭の家庭分野につきましては、東京書籍 1 票、教育図書 0 票、開隆堂 5 票でございまして、開隆堂が最多得票でございました。英語につきましては、東京書籍 0 票、開隆堂 3 票、三省堂 2 票、教育出版 0 票、光村図書 1

票、啓林館 0 票でございまして、開隆堂が最多得票でございました。道德につきましては、東京書籍 0 票、教育出版 0 票、光村図書 0 票、日本文教出版 0 票、学研教育みらい 2 票、廣濟堂あかつき 4 票、日本教科書 0 票でございまして、廣濟堂あかつきが最多得票でございました。以上でございます。

高田教育長 ただいま、事務局から発表がありました。確認のため、私からも一度、申し上げます。国語については光村図書を、書写については光村図書を、社会・地理的分野については帝国書院を、社会・歴史的分野については育鵬社を、社会・公民的分野については育鵬社を、地図については帝国書院を、数学については数研出版を、理科については東京書籍を、音楽・一般については教育芸術社を、音楽・器楽合奏については教育芸術社を、美術については日本文教出版を、保健体育については大修館を、技術・家庭の技術分野については開隆堂を、技術・家庭の家庭分野については開隆堂を、英語については開隆堂を、道德につきましては廣濟堂あかつきを、それぞれ採択案としてよろしいでしょうか。

○ 全出席委員同意

高田教育長 それでは、以上を採択案として決定させていただきます。次回、事務局の提案を受け、審議したいと思います。事務局は、次回審議に向けて準備をお願いします。

○ 協議の結果、次回の教育委員会で採択することになった。

(4) 報告事項

県議会令和 2 年 6 月定例会概要について

島村財務課長 （提出理由、会期、本会議の質問、付託議案、文教委員会における報告事項及び人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会における審査事項について説明）

(5) その他

上條教育長職務代理者 新型コロナウイルス感染症の感染者数の拡大が、一向に

収まらない中で、県立高校でも新規感染あるいは感染の拡大がありました。また、他県でも私立学校で大きな感染拡大がありました。特に、運動部の部活動の状況についてです。夏季休業中ではありますが、部活動の状況がどうなっているのか、あるいは今後の部活動について、県としての指導の方向性がどうなっているのか、お話しいただけますでしょうか。

栗原総務課長 学校は6月1日から再開をしましたが、部活動については、学校再開後も当面の間は中止としていました。6月22日から段階的に、部活動を再開しているところです。その再開に併せて、県から各学校に通知をしていまして、その中で具体的な留意点を挙げています。まずは、部活動の前に検温と体調の確認をしっかりとすること、あとは、各競技団体が示した競技の特性に応じた留意点に準じて、各競技の個別の留意点を示しています。例えば具体例を挙げますと、柔道で乱取りをすると密着は避けられないので、そういった練習はしないといったものです。いろいろな競技で、代替大会が開催されていたり、これから開催されたりしますが、大変残念なことに柔道については、そういった大会も実施できない状況です。夏季休業中ですと、例年は合宿を実施したり、他県へ対外試合に行ったりしていますが、今年の合宿については、実施場所が校内であっても、実施しないよう徹底しています。また、対外試合についても、泊を伴う練習試合などは禁止しています。もっとも、上條委員の御指摘のとおり、県立高校でも感染例が出てきていますので、改めて、8月3日に感染症拡大防止の徹底について通知いたしました。その中では、新たな抑制策は示していませんが、各地域や学校の感染状況に応じて、部活動の計画を見直すように通知しています。中学校であれば同一市町村内で感染が拡大しているケース、高等学校であれば自校に感染者がいるケースについては、状況に応じて、予定されている練習があっても、縮小を検討するように通知をしています。

上條教育長職務代理者 東京都、埼玉県は非常に感染者数が多いので、現状を見ると、当面は十分に注意をしつつ、一定の制約や我慢の中で、部活動をするようになると思います。もっとも、何に注意したらいいか非常に分かりにくいところもあります。現状、市中感染という形で拡大しているように感じますの

で、注意してほしいと思います。そういったことに留意するよう指導してほしいと思います。また、指導者側、大人側が感染することも多々あると思います。教員・指導者に対しても日頃から注意するよう十分に指導をお願いしたいと思います。

高田教育長 特段の特効薬があるわけではありません。夏休みに入って、子供たちも若干、気が緩んでいるところがあるかもしれません。「3つの密」を避けるとか、消毒をするとか、マスクの着用を励行するとか、何より規則正しい生活をするなど、改めて注意喚起をしたいと思います。

(6) 次回委員会の開催予定について

8月26日(水) 午前10時

<非公開会議結果>

第63号議案 県議会令和2年9月定例会提出予定案件について

県議会令和2年9月定例会提出予定案件の原案を決定しました。